

2022年3月31日

「ウッドファイバー™」が2仕様で防耐火構造の大臣認定を取得 国内唯一の木質繊維断熱材の防火性能を実証

ニュースポイント

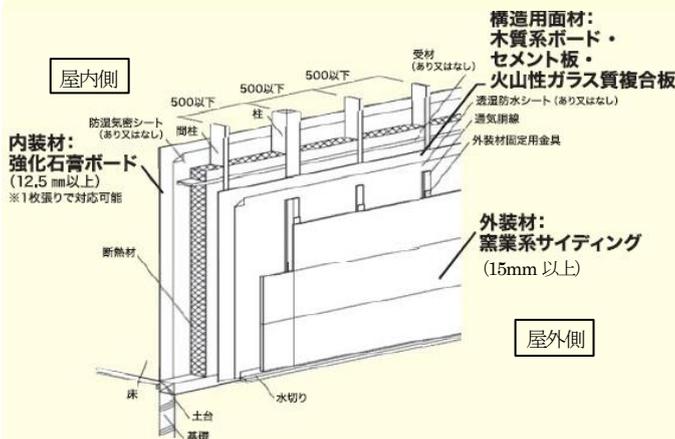
ウッドファイバー株式会社（田原 武和社長、本社：神奈川県横浜市、工場：北海道苫小牧市）は、木質繊維断熱材「ウッドファイバー™」を用いた2つの仕様で、外壁の耐力壁における防耐火構造の大臣認定を取得しましたのでお知らせいたします。

このたび取得した認定は、木造軸組工法で外壁材に窯業系サイディングを用いた仕様による「45分準耐火構造」と、外壁材に厚さ15mm以上の木板を用いた仕様による「30分防火構造」の2種類です。認定申請に当たり、国土交通大臣指定の性能評価機関において防耐火性能試験を実施した結果、両仕様ともに、ウッドファイバー™は炭化して燃え残り、その高い防火性能が実証されました。

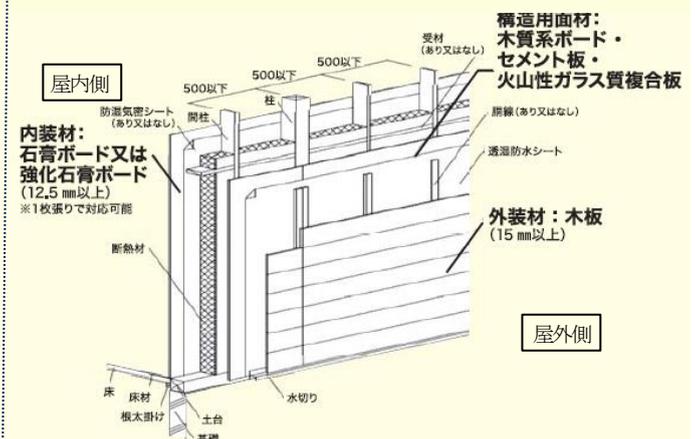
本認定の取得により、窯業系サイディング仕様については、準防火地域における3階建て以下の一戸建住宅や2階建て以下の共同住宅・店舗等（1,500㎡以下）で「45分準耐火構造」を満たし、室内側は12.5mm以上の強化石膏ボード1枚張りでの対応が可能となります。また、木板仕様については、準防火地域における2階建て以下の一戸建住宅・共同住宅や店舗等（500㎡以下）で「30分防火構造」を満たし、外壁材は板厚15mm以上のほとんどの形状で対応が可能となります。当社では現在、外壁材に軽量モルタル（塗り厚15mm）を用いた仕様も申請しており、「45分準耐火構造」の認定を取得予定です（5月頃の見込み）。

仕様の構造

【窯業系サイディング仕様】45分準耐火構造(壁)



【木板仕様】30分防火構造(壁)



防耐火性能試験の様子



【窯業系サイディング仕様】

屋内側から45分加熱した後の様子
一部ウッドファイバー™が脱落したが、サイディングで燃え止まった



【木板仕様】

屋外側から30分加熱した後の様子
ウッドファイバー™は脱落せず、燃え止まった

「ウッドファイバー™」のオンライン工場見学を実施

当社では、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止しております工場見学について、このたび、オンラインでの工場見学を開始いたしました。動画を用いて製造工程をご説明するとともに、「ウッドファイバー™」の多機能性と生産現場における環境貢献への取り組みなどをご紹介します。施主様や事業者様をはじめ、環境貢献に関する学びの一環として学校団体様など、広く受け付けております。



オンライン工場見学のイメージ

お問い合わせ先

ウッドファイバー株式会社 北海道工場 担当 堀・小林 TEL: 0144-51-8212 FAX: 0144-51-8151

メール: info@woodfiber.jp